

【発行】上落合中央・三丁目地区まちづくりの会

防災まちづくりに取り組んでいます！

平成21年度から上落合中央町会と上落合3丁目町会のエリアでは落合第2地区の中でも特に防災上危険な地区として、防災まちづくりの検討を進めてきました。

そして今年度は今までの活動を踏まえ、2町会を中心に「上落合中央・三丁目地区まちづくり構想検討会」を設立し、まちづくり提言の提出にむけて、まちづくり構想の検討を進めて参りました。つきましては、町会員の役員の皆様におきましても、今まで議論して来たまちづくり構想の内容について知っていただき、広くご意見を募る懇親会を開催したいと考えております。本号では、これまでの経緯とともに、まちづくり構想の内容、さらに懇親会の開催日時についてお知らせします。

上落合中央・三丁目地区まちづくりの会
代表 森山富夫・副代表 町田 美智雄

■まちづくり構想提言にいたるまでの経緯

落合第二地区復興模擬訓練を契機として、平成21年度には事前復興まちづくりを考える会が発足し、上落合中央・3丁目を落合第二地区の防災のモデル地区として検討を行ってまいりました。

2011年度には落合地区に住む方々に広くアンケートを行い、地域住民の防災への関心の高さを認識する事ができました。これまでの活動をふまえた実践を行うため、2町会を中心とした「上落合中央・三丁目地区まちづくり構想検討会」を今年度設立しました。

現在は、新宿区長への提言に向けて、地域主体のまちづくり構想案（案）を検討しています。

これまでの活動報告

- 2008年度… 落合第二地区協働事前復興模擬訓練
復興模擬訓練によるまちづくり機運の高まり
- 2009年度… “事前復興まちづくりを考える会”の設立
事前復興まちづくりへの展開
(落合防災さんぽの開催/落合防災マップ)
- 2010年度… 事前復興まちづくりの会を中心とした
事前復興まちづくり
- 2011年度… 住民アンケートの実施やワークショップを通じた
事前復興まちづくりの継続
- 2012年度… “まちづくり構想検討会”の設立
地域主体のまちづくり構想案の作成



△これまでの経緯

△上落合中央・3丁目地区のまちあるきの様子

まちづくり構想案をご紹介します！

■上落合の課題

東京都の中でも上落合中央・3丁目地区は危険な地区に当たります。なかでも火災の発生による延焼の危険度はランク4と高い数値を示しています。そのためには早急に地区全体を燃えにくくすることが重要です

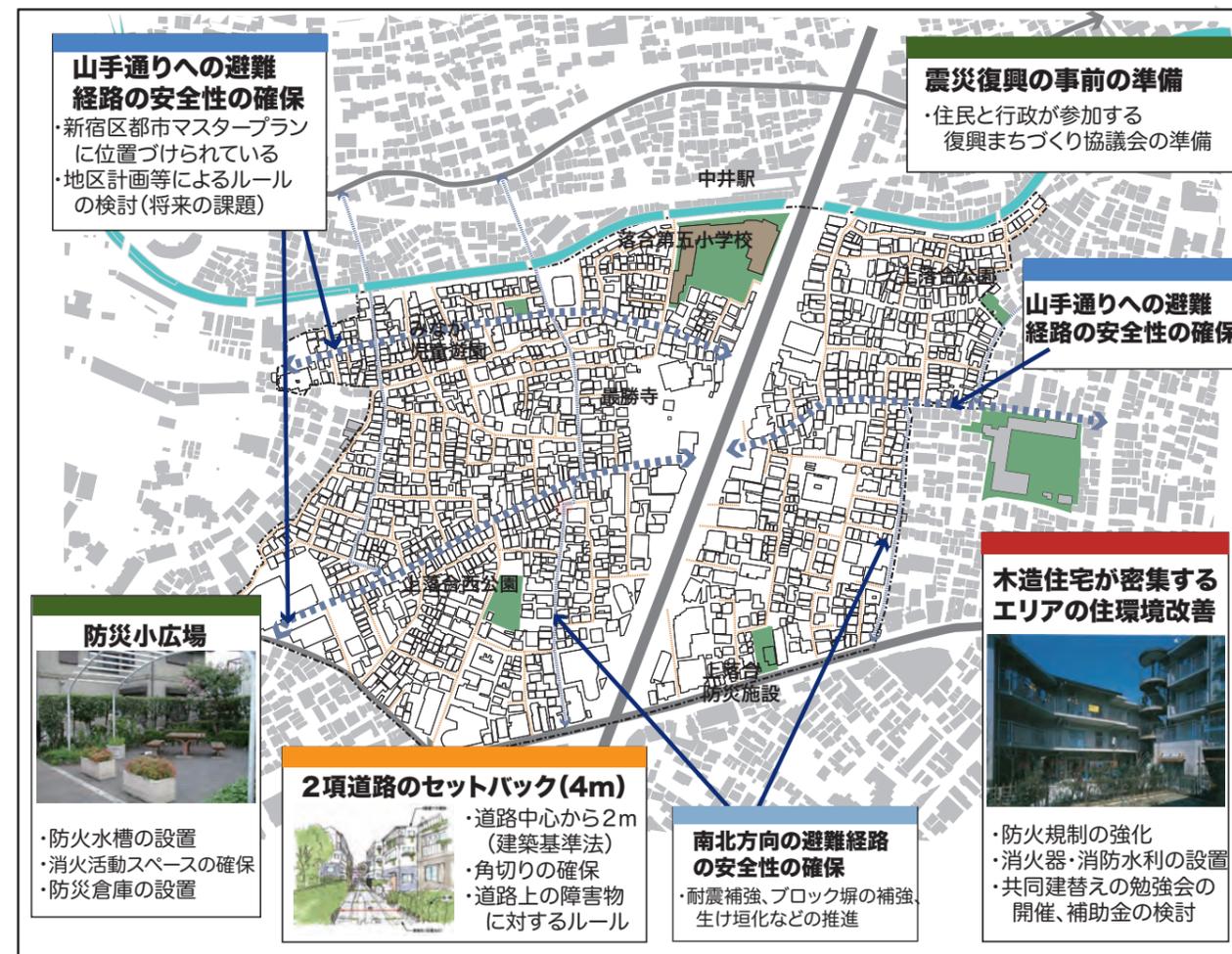
- 総合危険度
(地震に関する危険度/東京都 5099 町丁中)
上落合2丁目 ランク3 (576位)
上落合3丁目 ランク3 (439位)
- 建物倒壊危険度
(建物倒壊の危険性/東京都 5099 町丁中)
上落合2丁目 ランク2 (1352位)
上落合3丁目 ランク2 (1184位)
- 火災危険度
(火災の発生による延焼の危険性/東京都 5099 町丁中)
上落合2丁目 ランク4 (208位)
上落合3丁目 ランク4 (113位)

■まちづくり構想の目的

「共に生活する住民が一致団結して、
わがまちを被災ゼロのまちにしたい」

まちづくり構想は、上落合中央・三丁目地区における震災時の被害とそれに伴う震災復興に備えて、地区住民と行政が一体となって事前から取り組むためのまちづくりの進め方を示すものです。住民と新宿区が協力しあい、将来起きることが予想される首都直下型地震に備えて、まちづくりに取り組んで行くための基本的指針となるものです。

■まちづくり構想図(案)



まちづくりの基本方策と取組 18

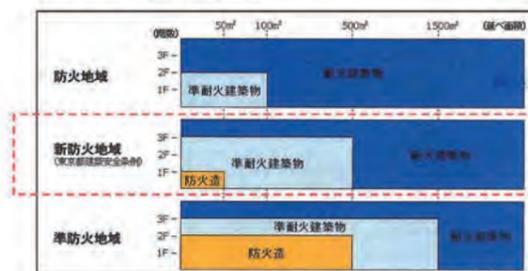
「今すぐに取り組むべきこと」

- 取組1 防災規制の強化
- 取組2 地区計画等による建替えのルールと緩和措置
- 取組3 消火器の充実・設置
- 取組4 ブロック塀の撤去及び生け垣化、または補強
- 取組5 行き止まり道路の緊急時の通り抜けルール
- 取組6 災害時に活用出来る空地のルール
- 取組7 建物の耐震化
- 取組8 電柱の移設・老朽化した電柱の改善

「中長期的に取り組むべきこと」

- 取組9 セットバック(壁面後退)
- 取組10 老朽化木造住宅の除去
- 取組11 小規模な土地を活用したポケットパーク(小広場)の整備
- 取組12 消防水利等の設置
- 取組13 個別での建替えが難しい場合の共同建替え
- 取組14 震災復興の事前の準備

東京都建築安全条例に基づく新たな防火規制



「震災復興に備えて取り組むべきこと」

- 取組15 参加したくなる防災訓練の実施と積極的な参加の呼びかけ
- 取組16 町会の防災部や消防団などによる消防活動の体制づくり
- 取組17 住民と行政が参加するまちづくり協議会
- 取組18 まちづくり推進に向けた行政による制度面

重要な2つの取組についてのご紹介

取組1 防火規制の強化

地震時の火災による被害を少なくするためには、準耐火構造以上の性能を持った建物を増やすことが有効とされています。例えば、新防火地域(東京都建物安全条例)に指定されることで次に建替えるときには、多くの場合が準耐火建築物となり、地区全体を燃えにくいまちに改善していく事ができます。

取組2 地区計画等による建替えのルールと緩和措置

防火規制の強化に合わせて、地区計画等による建替えのルールに基づいて建替えの際にセットバックしてもらうことで、消防活動が行いやすい道路空間や住民の安全な避難経路が確保できます。また、燃えにくい建物への建替えを促進するための緩和措置を定める事ができます。



上落合中央・3丁目地区 まちづくり構想説明会

これまで、まちづくりの会で考えて来たまちづくり構想（案）をご説明いたします。これについて広く皆様からご意見を頂き、新宿区長に提言を行う予定です。ご参加のほどよろしくお願ひします。

日程：10月15日（月）

時間：午後7時～

（開場：午後6時45分～）

会場：上落合地域交流館

（新宿区上落合 2-28-8 東京メトロ東西線落合駅より徒歩 2 分 高山ビル 2 階）

《次第(予定)》

1. 代表挨拶
2. まちづくり構想案の説明
3. 意見交換



△これまでのワークショップの様子

ご参加よろしくお願ひします！

■お問い合わせ先

早稲田大学 都市・地域研究所（担当：阿部・荒井）

〒162-0041 新宿区 早稲田 鶴巻町 513 120-4 号館-005

電話：03-5272-6192（内線 3038） FAX：03-3205-6893

